

Press Release

平成31年1月8日 福祉保健部健康増進課 課長 下川 和夫

電話 055-223-1494

FAX 055-223-1499

報道関係者各位

山梨県のインフルエンザの発生状況について (富士・東部保健所管内注意報レベル入り)

平成 30 年第 52 週(12 月 24 日~12 月 30 日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

<u>インフルエンザの定点あたり報告数</u> 富士・東部保健所管内:10.4 人 ¹

注意報レベル基準値の 10.00 以上となったことから、**富士・東部保健所管内はインフルエ** ンザの注意報レベル ²に入ったと考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、別紙の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

1 【富士·東部保健所管内】 9 定点医療機関の合計報告数 94 人 94 人÷9 医療機関 10.4

2 県内全体で定点1医療機関あたりの報告数が

1.00を超える 流行入りの目安

保健所管内で定点1医療機関あたりの報告数が

10.00 以上 注意報レベル

保健所管内で定点1医療機関あたりの報告数が

30.00 以上 警報レベル

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡北	峡東	峡南	富士·東部
52週(12/24~12/30)	7.41	7.14	5.63	6.71	6.00	10.4
51週(12/17~12/23)	4.66	3.86	6.00	3.14	1.67	6.89
50週 (12/10~12/16)	2.32	2.07	4.88	2.71	0.33	0.78
49週 (12/3~12/9)	0.51	0.43	0.13	2.00	-	-
48週 (11/26~12/2)	0.17	0.21	-	0.43	0.33	-

参考:昨シーズン(平成29年9月~平成30年8月)における県内初の注意報レベル入りも、富士・東部 保健所管内で平成29年第51週(平成29年12月18日~12月24日)でした。

インフルエンザの予防対策

インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、手洗いを必ず行いましょう。
- ✓ 流行時には人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受けましょう。

キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

インフルエンザにかかったら

- ✓ 早めに医療機関を受診しましょう。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。

(学校保健安全法では、発症してから 5 日間、かつ、熱が下がった後 2 日間(幼児は 3 日)は自宅で休息を取ることになっております。)

✓ 抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、異常行動に 注意しましょう。